

長泉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

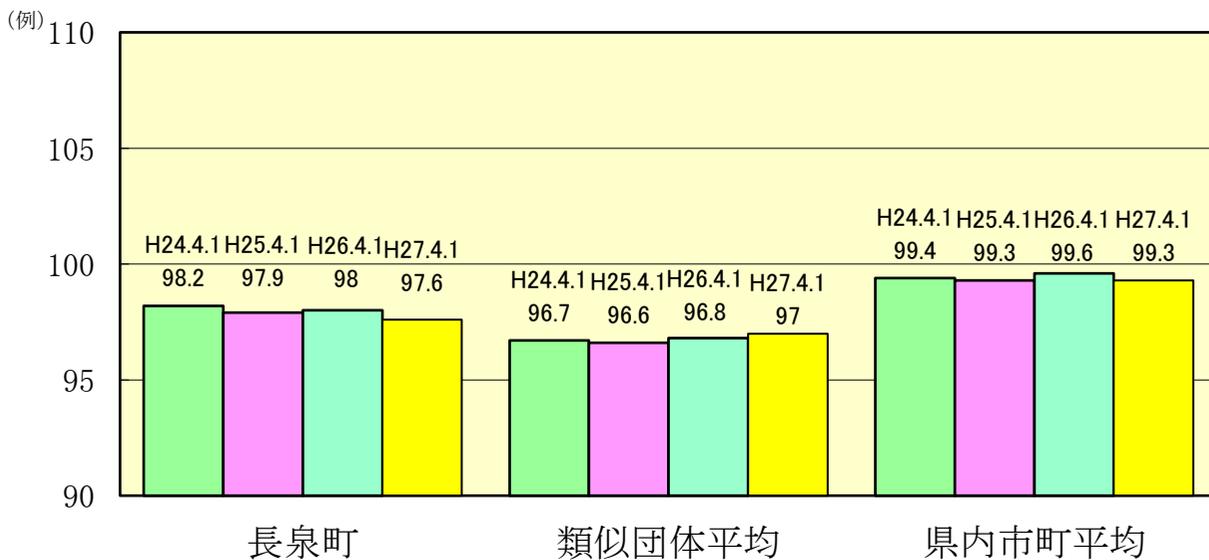
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 42,452	千円 14,245,281	千円 871,470	千円 2,001,321	% 14.1	% 14.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 255	千円 912,433	千円 198,367	千円 357,562	千円 1,468,362	千円 5,758	千円 5,748

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.98%引下げ。1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。3級以上の高位号給は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当について

(支給割合) 国基準0%に対し、長泉町においては6%を支給。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長泉町	40.1 歳	312,104 円	376,048 円	360,481 円
静岡県	42.5 歳	339,285 円	438,299 円	374,854 円
国	43.5 歳	334,283 円	-	408,996 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
長泉町	53.8 歳	6人	301,783円	347,574円	338,459円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.8 歳	2人	308,300円	366,155円	362,018円	廃棄物処理 業従業員			
うち用務員	53.6 歳	3人	296,167円	334,330円	325,927円	用務員			
うちその他技能労務職	54.6 歳	1人	305,600円	347,975円	328,936円	—	—	—	—
静岡県	53.9 歳	220人	335,914円	383,482円	359,579円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	12人	293,609円	320,807円	310,221円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長泉町	—	—	—
うち清掃職員	5,770,159円	3,952,300円	1.46
うち用務員	5,220,766円	2,774,400円	1.88

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年度～平成26年度の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長泉町	39.8 歳	296,789 円	338,010 円
静岡県	43.8 歳	379,953 円	427,384 円
類似団体	40.4 歳	296,593 円	326,613 円

(注)1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		長泉町	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	182,372 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	147,774 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	145,454 円	- 円
	中 学 卒	131,500 円	132,644 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,450円	372,157円	397,140円	443,560円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※ 該当者が3人以下のため、経験年数10年は11年の数値を、経験年数25年は26年の数値を、経験年数30年は32年の数値を記載している。

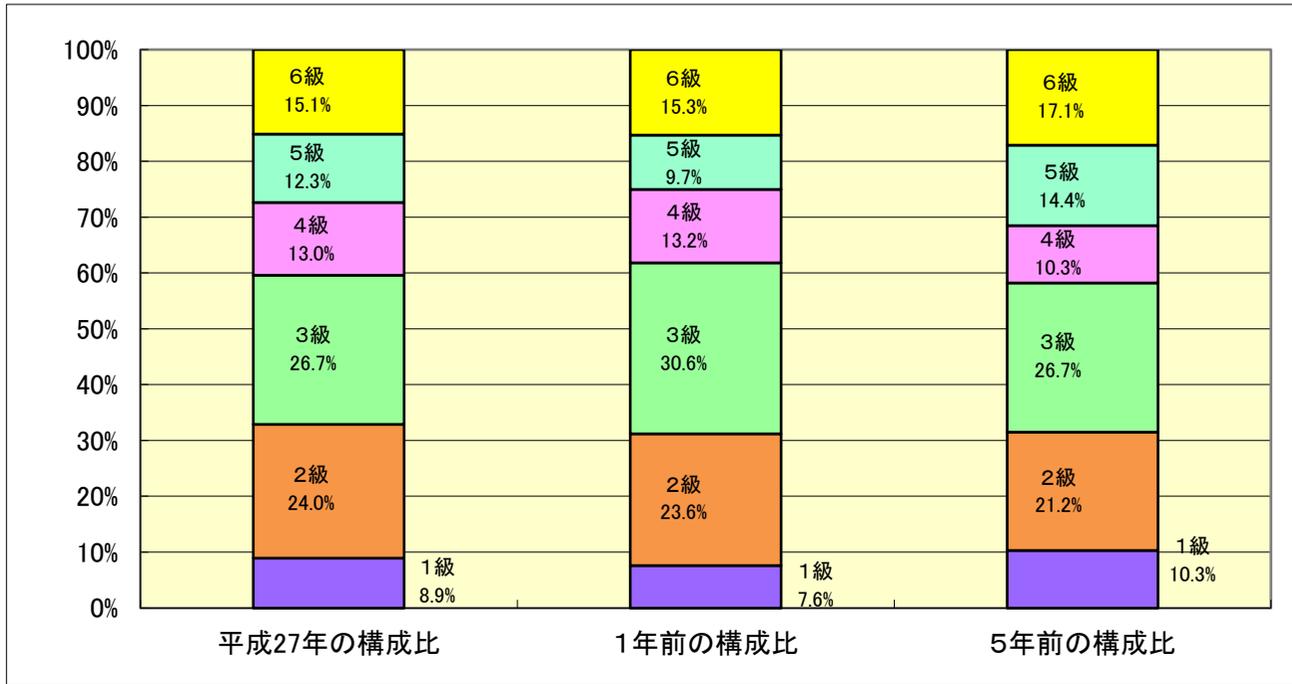
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部長・局長・課長・所長・館長・専門監	22人	15.1%	315,800円	465,900円
5 級	所長・館長・参事・主幹	18人	12.3%	285,000円	395,700円
4 級	副主幹	19人	13.0%	258,300円	378,700円
3 級	主査	39人	26.7%	230,300円	349,200円
2 級	主事・技師・栄養士	35人	24.0%	187,700円	301,900円
1 級	主事補・技師補・書記・技手・栄養士	13人	8.9%	137,600円	244,900円

(注)1 長泉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績評価の実施方法

地方公務員法第15条及び第40条(改正地方公務員法の施行前条文)に基づき、毎年2月1日を基準日として全職員に対して勤務成績の評価を実施。

2 昇給への勤務成績の反映状況

全職員について、職務遂行能力、取組姿勢、仕事の成果の大分類に職種・職階毎に必要とされる能力等の評価項目を5段階の絶対評価で総合的に判断し、その評価結果に基づいて、昇給区分(0～8号給)を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長泉町		静岡県		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,397 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,571 千円		— 千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算20～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事考課に基づき評価した結果を翌年度6月・12月の勤勉手当の成績率に反映している。成績率は、100分の75.0を基準に100分の8、100分の4の2段階を増減することで成績率の差をつけている。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

長泉町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	13,151 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			62,392 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			225,242 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	6 %	277 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			103.9
(ラスパイレース指数)			(98.0)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率))により算出。)

(4) 特殊勤務手当

平成18年4月1日より手当を廃止している。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	51,454 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	211 千円
支給実績(25年度決算)	58,928 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	240 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合 1人は 11,000円 満16歳になる年度から満22歳になる年度の終わりまで 5,000円加算	同		26,505 千円	234,558 円
住居手当	[借家等に居住する場合] 支給限度額 30,000円 [持ち家に居住し世帯主である場合] 支給額 5,000円	異なる	[借家等に居住する場合] 支給限度額 27,000円	19,075 千円	160,294 円
通勤手当	[交通機関等利用者] 支給額 6箇月定期代 [交通用具使用者](片道2km以上) 支給額 2,000円～26,000円	一部異なる	[交通用具使用者](片道2km以上) 支給額 2,000円～24,500円	7,020 千円	43,877 円
管理職手当	5級及び6級の管理職者に職に応じて支給 支給額 31,700円～77,400円	同じ		24,352 千円	695,760 円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
給料	市区町村長	800,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000円 / 333,000円
	副町長	640,000 円	760,000円 / 422,200円
報酬	議長	330,000 円	499,000円 / 227,000円
	副議長	280,000 円	430,000円 / 182,000円
	議員	260,000 円	400,000円 / 157,000円
期末手当	市区町村長 副町長	(26年度支給割合) 4.10 月分	
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 3.95 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在籍年数×500/100	(1期の手当額) 16,000,000円 (支給時期) 任期ごと
	副町長	給料月額×在籍年数×300/100	7,680,000円 任期ごと
備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

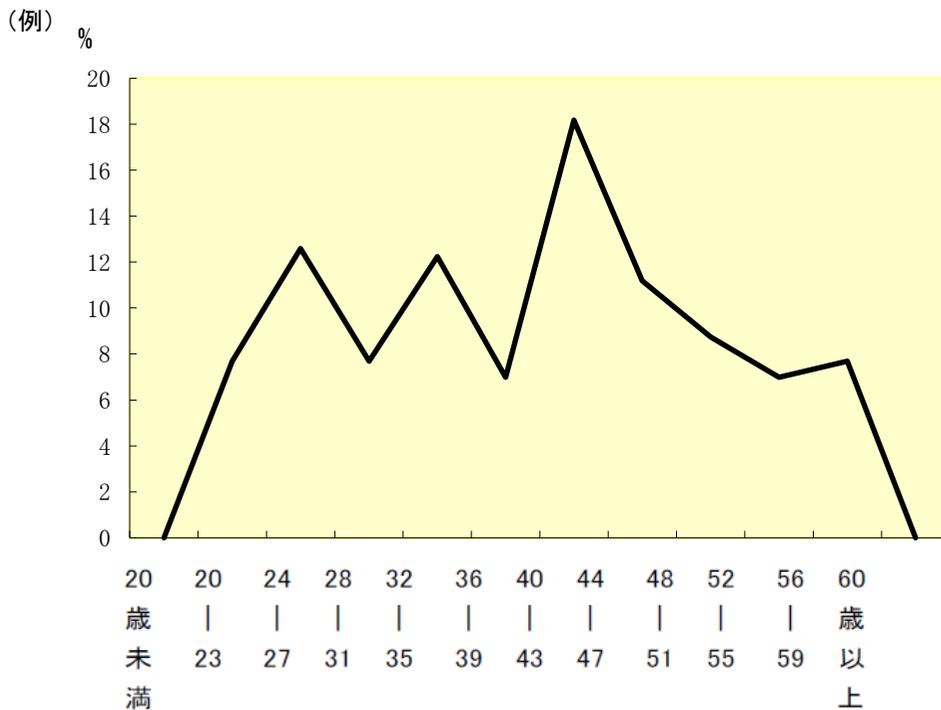
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	県への職員派遣のため
		総務	47	50	3	
		税務	17	17	0	欠員補充
		農林水産	6	7	1	
		商工	3	3	0	
		土木	19	19	0	
		民生	36	36	0	
衛生		20	19	△ 1	焼却場業務の民間委託部分拡大のため	
計	151	154	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 36.28 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)		
教育部門	55	54	△ 1	調査対象から教育長が外れたため		
消防部門	49	52	3	都市化や人口増加に伴う消防需要の増大に対応するための増		
小 計	255	260	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)		
公営企業部門	水道	4	4	0	職員派遣終了後、他部門へ異動したため	
	下水道	6	5	△ 1		
	その他	17	17	0		
小 計	27	26	△ 1			
合 計		282	286	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.37 人	
		[305]	[305]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	22人	36人	22人	35人	20人	52人	32人	25人	20人	22人	0人	286人

(3)職員数の推移

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	年 度						過去5年間の増減数	
	22年	23年	24年	25年	26年	27年	人数	率
一般行政	158	154	150	153	151	154	-4	▲ 2.5
教育	62	60	60	57	55	54	-8	▲ 12.9
消防	45	48	48	48	49	52	7	15.6
普通会計計	265	262	258	258	255	260	-5	▲ 1.9
水道	6	7	6	4	4	4	-2	▲ 33.3
下水道	6	6	5	5	6	5	-1	▲ 16.7
その他	15	16	16	17	17	17	2	13.3
公営企業会計計	27	29	27	26	27	26	-1	▲ 3.7
総合計	292	291	285	284	282	286	-6	▲ 2.1

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
26年度	千円 395,473	千円 84,435	千円 20,392	% 5.16	% 4.96

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費6,994千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
26年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	4	16,802	3,688	6,896	27,386	6,847

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長泉町	46.5 歳	412,639 円	612,172 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長泉町(水道事業)		長泉町	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,724 千円		1,397 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

長泉町			長泉町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	無)				
1人当たり平均支給額	0 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		1,105 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		276,360 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	6 %	4 人	6 %

エ 特殊勤務手当

平成18年4月1日より手当を廃止している。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	429 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	143 千円
支給実績 (25年度決算)	508 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	169 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	一般行政職の制度との異同	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	同	874 千円	291,333 円
住居手当	同	484 千円	120,875 円
通勤手当	同	48 千円	24,000 円
管理職手当	同	748 千円	747,600 円

※ 支給内容及び支給単価については、すべて一般行政職と同一である。